**日本海側におけるエネルギーインフラの**

**整備に関する提言**

**近畿ブロック知事会**

**令和７年７月**

日本海側におけるエネルギーインフラの

整備に関する提言

重要なエネルギーインフラのひとつである天然ガスパイプライン網は、ガス事業者等がそれぞれの経営判断から整備してきたため、都市間を結ぶ広域パイプラインは、わが国のエネルギー供給に関するビジョンを欠いたまま、国内各地で部分的な整備が行われているものの、全国的なネットワーク供給体制が構築されていない。

現在、広域パイプラインの整備方針は策定されておらず、富山以西の日本海側の天然ガスインフラ整備が大きく遅れている状況である。

南海トラフ巨大地震等を想定したエネルギー供給リスクの分散、バックアップ機能強化のためには、天然ガスをはじめとするエネルギーの供給体制の強靭化に向け、国として広域パイプライン網等のエネルギーインフラの整備方針を早期に策定すべきであり、近畿圏においては敦賀港を活かした「敦賀－多賀ライン」や舞鶴港を活かした「舞鶴－三田ライン」の整備など日本海側と太平洋側を結ぶ広域パイプラインや、富山以西の日本海沿岸をカバーする広域パイプラインを整備することが急務である。

また、カーボンニュートラル達成に不可欠なエネルギー源として期待される水素・アンモニアについても、今後、全国規模のサプライチェーンを整備していくことが重要である。

さらに、日本海には、未来のエネルギーとして期待されるメタンハイドレートの存在が確認され、その有効な資源回収・利用技術は未だ確立されていない。

以上を踏まえ、近畿圏における日本海側でのエネルギーインフラの整備について、次のとおり提言する。

１．　南海トラフ巨大地震等、災害リスクに備えた国土強靭化の観点から、天然ガスパイプライン等エネルギーインフラの整備について、国が主体的に広域的な整備方針を早期に策定すること。

２．　天然ガス・水素パイプライン等エネルギーインフラの整備や商用水素ステーションの一層の整備促進について、規制緩和や許認可手続きの迅速化・簡素化、財政支援を行うこと。

３．　国の水素基本戦略に基づく水素・アンモニアの拠点形成に当たっては、大規模な需要が見込まれる太平洋側だけでなく、南海トラフ巨大地震等を想定したエネルギー供給リスクの分散、バックアップ機能強化のため、日本海側にも拠点を構築し、日本海側と太平洋側と太平洋側が相互に補完できるパイプラインなど供給ネットワークを構築すること。

４．　日本海におけるメタンハイドレート資源の調査・資源回収技術開発などにおいては、地域の人材や産業を活用して推進し、エネルギー源の多様化とエネルギー自給率を高めること。

５．　日本海沖でのメタンハイドレートの商業化を早期に実現するため、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」に示す生産技術開発や海洋調査、環境影響評価等の各工程を着実に進め、資源量全体の推計を早急に明らかにするとともに、2030年度までに民間企業が主導するプロジェクトが開始されるよう、経済性の確保や環境保全等、商業化に必要な条件の検討を進めるなど、開発を促進すること。

　令和７年７月

近畿ブロック知事会

福井県知事　　杉　本　達　治

三重県知事　　一　見　勝　之

滋賀県知事　　三日月　大　造

京都府知事　　西　脇　隆　俊

大阪府知事　　吉　村　洋　文

兵庫県知事　　齋　藤　元　彦

奈良県知事　　山　下　　　真

和歌山県知事　宮　﨑　　　泉

鳥取県知事　　平　井　伸　治

徳島県知事　　後藤田　正　純